

令和2年度第3回 府中市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年6月25日(木)午前9時29分から午前10時30分

2. 開催場所 上下町民会館 2階 大研修室

3. 出席委員 10人

1番	秋山 剛	2番	末宗龍司	3番	野津田はるみ
4番	宮田泰行	5番	小川康成	6番	小森山仁司
7番	岡本 隆	9番	瀬尾 毅	10番	竹内茂樹
11番	小寺 旭				

推1番	秋山満則	推2番	池田源實	推3番	茅野雄二
推4番	馬場和好	推5番	向田定男	推6番	横山寿人
推7番	槇本桂志	推8番	吉岡和則	推9番	加納 巧
推11番	栗根耕作	推12番	秀高哲也		

4. 欠席委員 なし

5. 傍聴人 なし

6. 議事日程

第1 開会あいさつ

第2 議事録署名人の指名

第3 協議事項

議案第8号 農業委員会職員の任命について

議案第9号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第10号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

議案第11号 農業振興地域整備計画のうち農用地利用計画の変更について

議案第12号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第13号 非農地証明交付申請について

第4 報告事項

報告第7号 農地法第4条の規定による届出について

第5 その他

(1) 7月の総会の日程について

7. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 池田 弘昭

農地係係長 田原 慎吾

農地係主任 田渕 哲也

8. 会議の概要

【事務局(池田)】定刻になりましたので、これより令和2年度第3回農業委員会総会を開催します。まずは会長より挨拶をお願いします。

【議長】(会長挨拶)

本日の欠席委員はございません。定数に達しておりますので、令和2年度第3回農業委員会総会をこれより開催します。本日の議事日程はあらかじめお手元にお配りしておりますとおりです。なお、携帯電話につきましては、マナーモードか電源をお切りください。

【議長】 それでは、日程第2 議事録署名委員の指名を行います。本総会の会議録署名委員は、会議規則第18条第2項の規定により、6番 小森山委員、7番 岡本委員を指名します。よろしくお願いします。

【議長】 それでは、日程第3 協議事項に入ります。なお、発言に当たっては、挙手のうえ、議長の指名を受けてからお願いします。

議案第8号、農業委員会の職員の任命について事務局より説明をしてください。

【事務局（田淵）】（議案第8号を説明）

【議長】 ただ今の事務局の説明に、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】 質疑なしと認めます。それでは、議案第8号は提案どおり同意しますが、ご異議はございませんか。

（異議なし）

【議長】 異議なしと認めます。それでは議案第8号は、提案どおり同意します。

【議長】 続いて議案第9号、農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第9号を説明）

【議長】 それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1及び4及び5を秀高委員お願いします。

【推12番 秀高委員】 6月19日に小寺会長と事務局とで現地確認を行いました。番号1について、譲受人〇〇 〇〇さん立会いの下、確認を行いました、

現地は栗柄町西部の小高いところにあり、〇〇 〇〇さん宅ガレージの横で、耕作するには非常に良いところにあります。境界は石垣ではっきりしておりますので問題はないと思われます。

番号4について、譲渡人〇〇 〇〇さん立会いの下、現地確認を行いました。

場所は栗生小学校から西へ500mほどのところにあります。申請地は〇〇 〇〇さんの実家に隣接しており、その後の番号5の申請地と交換とのこと。

番号5については、栗柄町のセブンイレブンから南宮台団地へ向け350mほど行ったところにあります。申請地は3畳ほどの小さな土地ですが、果樹が1本植えてありました。問題はないと考えます。以上です。よろしくお願いします。

【議長】 続いて番号2を吉岡委員お願いします。

【推 8 番 吉岡委員】 6 月 1 2 日に譲受人の〇〇さんと榎本委員とで現地確認を行いました。

場所は木野山町の駐在所の北側になります。〇〇さんは家の近くの農地を借りて耕作されておりましたが、経営を広げたいと思っていたところへ近所の〇〇さんと今回の話がまとまり、譲り受けることとなりました。境ははっきりしております。現在も耕作されており、引き続き耕作されとのことなので問題ないと思われます。

【議長】 続いて番号 3 を横山委員お願いします。

【推 6 番 横山委員】 6 月 15 日に行政書士の〇〇さんと譲受人の〇〇さんと野津田委員と 4 人で現地を確認しました。

現地は〇〇さん宅横で、5 m 四方で 50 cm ほど落ち込んだ畑です。現在は防草シートを敷いて雑草が生えないようにしてありますが、譲り受けたのちに耕作すること、特に問題はないと思います。

【議長】 ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】 質疑なしと認めます。それでは、議案第 9 号は提案どおり許可妥当とすることにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】 異議なしと認めます。それでは議案第 9 号は、提案どおり許可妥当とします。

【議長】 続いて議案第 1 0 号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について、事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第 1 0 号を説明）

【議長】 それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号 1 を小川委員お願いします。

【5 番 小川委員】 国道 432 号線、〇〇商店から 50m ほど行ったところが有福曾根田になります。借主の〇〇 〇〇さんと 5 月 9 日にお会いして、現地で稲作をするとの意思を確認しました。貸主の〇〇 〇〇さんは呉市に在住で、昨年 8 月に戻られた際、荒れていたもので草刈り等どうされるのか尋ねたところ、誰か借りる方がいたらそうしてもらいたいとの意思があり、貸すことに同意されておりました。

現地は道路に沿った良い田で、借りて作ってもらうのに特に問題はないと思いますのでご検討よろしくお願いします。

【議長】 ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

【10 番 竹内委員】 耕作面積がありませんが、下限面積はどうなっていますか。

【5 番 小川委員】 先々代名義の田を、現在 21a 作っておられます。

【議長】 ほかにご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第10号は提案どおり承認することにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第10号は提案どおり承認します。

【議長】続いて議案第11号、農業振興地域整備計画のうち農用地利用集積計画の変更について、事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第11号を説明）

【議長】それでは、農用地区域からの除外について担当委員の補足説明をお願いします。番号1を秀高委員をお願いします。

【推12番 秀高委員】3ページ番号1でご説明差し上げた〇〇 〇〇さんご自宅ガレージ横の土地です。祖母が高齢となり、現在の墓地ではとても通えないと〇〇 〇〇さんへ相談され、土地を譲り受けそこへ墓地を作るものです。石垣で境ははっきりしております。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の補足説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第11号は提案どおり同意することにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第11号は提案どおり同意します。

【議長】続いて議案第12号農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第12号を説明）

【議長】それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1及び2を吉岡委員をお願いします。

【推8番 吉岡委員】6月12日〇行政書士と楨本委員との3名で現地確認を行いました。現地は府中上下線から八田原へ向かう落合交差点から約1km、久佐トンネルを抜けてすぐの左側です。〇〇さんは自身では耕作されておらず、第3者に耕作してもらっていましたが返されたので、現在はそのままの状態でした。そこへ太陽光設備の話があり、まとまりました。下隣りには民家がありますが話をするとのことです。上隣りにはすでに太陽光設備があります。

続いて番号2は、譲受人の〇〇さんと楨本委員との3名で現地確認を行いました。現地は番号1の落合交差点から河佐駅方面へ約500mにある久佐トンネルの入口

の川向うです。昭和 50 年頃から借りられていたようですが、ちょうどその頃建設省が久佐トンネルを造るにあたり、土砂の仮置き場として使用していたそうです。その後、〇〇さんは土場として使用されています。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第 12 号は提案どおり許可妥当の意見とすることにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第 12 号は提案どおり許可妥当の意見とします。

【議長】続いて議案第 13 号非農地証明交付申請について、事務局より説明してください。

【事務局（田渕）】（議案第 13 号を説明）

【議長】それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号 1 を秀高委員お願いします。

【推 12 番 秀高委員】6 月 19 日に小寺会長と事務局とで現地確認を行いました。栗柄町の西部の小高い所に現地はあります。昭和 39 年頃、申請地西側約 100m 先の居住者の利便のため道路拡幅用地として市道沿い部分を譲渡したとのことで、この度地目変更の申請をします。現況は 3m 幅のコンクリート打ちになっております。境界はくい打ちがされており問題ないかと思われま。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第 13 号は提案どおり決定とすることにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第 13 号は提案どおり決定とします。

【議長】続いて、日程第 4 報告事項に入ります。報告第 7 号、農地法第 4 条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（田渕）】（報告第 7 号について報告）

【議長】ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。

【議長】続いて日程第5 その他に入ります。来月の農業委員会の日程についてですが、7月20日（月）午後1時00分から、会場は府中市役所 4階 第一委員会室で決めたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

【議長】それでは、次回は7月20日（月）午後1時00分から、会場は府中市役所 4階 第一委員会室と決めさせていただきます。これをもちまして、本日の総会の議事日程のすべてを終了しました。ご苦労様でした。

令和2年6月25日

議長（会長）

以上の議事の内容及び結果について、事実と相違ないことを証するため、議事録署名人は次に署名押印する。

議事録署名人

議事録署名人